

マイナス金利について

1月29日、日本銀行は日本で初めて、マイナス金利の導入を決定しました。2月16日から、実際に運用が開始されています。マイナス金利の概要と、その影響を大きく受ける金融機関の対応について考えてみましょう。

マイナス金利が課されるのは、金融機関が日銀に預けている預金の一部に対してです。

金融機関は日銀に口座を持っており、不要な現金を日銀に預けています。通常、この日銀への預金に利子（現行0.1%）が付き、銀行にとって収益となります。ところが、マイナス金利の導入により、日銀への預金の一部にマイナスの利子（▲0.1%）が課されたため、銀行にとって収益減となることが決まりました。・・・これがマイナス金利の概要です。

マイナス金利の対象範囲ですが、各金融機関が今まで日銀に預けていた金額よりさらに増えた部分から、日銀が許容する一部分を除いた金額に対してとなります。平たく言うと、金融機関が、貸し出しを増やさず有価証券投資も増やさず、何もしないで増えてしまった日銀への預金にはペナルティとしてマイナス金利を課すということです。なお、金融機関が、マイナス金利を逃れるために、日銀に預けずに手元の現金を増やしても、日銀はその現金の増加額に対してマイナス金利を課します。大変に厳しい措置で、言わば、日銀が金融機関に「おい、もっと貸し出しを増やせよ」と脅しているようなものです。

なぜ日銀がマイナス金利を導入したのでしょうか。理由は、日銀の決定会合の結果公表資料にも垣間見えます。

「日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するため、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入することを決定した。今後は、「量」・「質」・「金利」の3つの次元で緩和手段を駆使して、金融緩和を進めていくこととする。」

（1月29日、日本銀行「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入、より）

日銀は、2%の物価上昇を目標に、異次元の金融緩和と呼ばれる量的金融緩和策を推進してきました。当初それなりの効果が見られた量的緩和ですが、ここにきてその効果に陰りが見えてきました。原油相場下落や中国経済の減速の影響で、2%の物価上昇の達成はおろか、景気後退の懸念まで浮上してきました。追い詰められた日銀が、新たに強力な手段としてマイナス金利の導入に踏み切ったということです。

マイナス金利の影響を最も大きく受けるのは金融機関です。量的緩和により、金融機関には使うあてのない預金があふれています。金融機関は余ったお金を日銀に預けると、今までは利ザヤは小さいものの収益を得ることが出来ました。しかしながら、今後は日銀への預金を増やすと逆に収益減となるので、何らかの対応が必要です。

金融機関の対応策として、以下の3つが挙げられます。

① 預金利率の引き下げ

金融機関は利ザヤ確保のため、調達コストである預金金利を引き下げる必要があります。

すでに引き下げの動きは広がっております。例えば三菱東京UFJ銀行は、普通預金を年0.001%（旧、年0.020%）、定期預金は期間10年以内なら金額にかかわらず年0.01%に引き下げました。ただし、マイナス金利導入の影響に比べて預金金利の引き下げ効果は小さく、これだけでは金融機関の利益の維持は難しいと見込まれています。金融機関の本音としては、マイナスは無理でもせめてゼロの預金金利の導入は検討したいところでしょう。

② 貸し出しまたは有価証券投資の拡大

金融機関としては貸し出しを増やすか有価証券投資を拡大するかしないといけません。

まず、金融機関は貸し出しを増やす施策を取らざるをえないでしょう。住宅ローン金利の引き下げはその表れです。企業向けの融資がどれだけ増えるかは不透明ですが、拡大を進めやすいのは、金額を大きく増やしやすくない不動産関連融資や、収益性の高い個人向けローン（住宅ローンを含む）などでしょう。

有価証券への投資も積極化せざるをえないでしょう。まず、国債など保有債券の売却は激減すると考えられます。長期国債の金利がマイナス水準に突入しましたが、金融機関の投資姿勢の変更をとらえたものと考えられます。

ところで、なぜ国債がマイナス金利水準になるのかの理由ですが、量的緩和のために日銀が金利水準にかかわらず一定量の国債を市中から買わなければならないため、それを見越して市場が国債を買い上げていることが最大の理由です。

③ 金融機関の経営統合

融資拡大の見込めない、有価証券投資のノウハウもない地域金融機関を中心に、経営統合が加速すると思われます。先日も、九州の十八銀とふくおかFGの経営統合が発表され、地元では衝撃をもって報道されています。マイナス金利の導入は金融機関の経営への影響が大きいので、収益を拡大できない金融機関は、合理化を進める必要に迫られ、統合を選択する可能性が高くなるのは避けられないでしょう。

一般社団法人全国経営診断士会

〒112-0004

東京都文京区後楽 2-2-17 NBD 三義ビル

TEL: 03-3812-8211 FAX: 03-3812-8213

mail@cbca.jp http://www.cbca.jp

お問い合わせ先